

令和3年5月14日

令和3年第2回登米市議会定例会
5月招集議会 議案
(その1)

登米市議会

議員 番

議 案 目 次

議案番号	議 案 名	頁
	議長の選挙	3
	副議長の選挙	4
	議席の指定	5
	常任委員の選任	6
	議会運営委員の選任	7
	宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙	8
	選挙管理委員の選挙	9
	選挙管理委員補充員の選挙	10

議長選挙

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 103 条の規定に基づき、登米市議会議長の選挙を行うものとする。

令和 3 年 5 月 14 日

登米市議会臨時議長

副議長の選挙

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 103 条の規定に基づき、登米市議会副議長
の選挙を行うものとする。

令和 3 年 5 月 14 日

登米市議会議長

議席の指定

登米市議会会議規則（平成 17 年議会規則第 2 号）第 4 条の規定に基づき、議席を次のとおり指定するものとする。

令和 3 年 5 月 14 日

登米市議会議長

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1 番		1 4 番	
2 番		1 5 番	
3 番		1 6 番	
4 番		1 7 番	
5 番		1 8 番	
6 番		1 9 番	
7 番		2 0 番	
8 番		2 1 番	
9 番		2 2 番	
1 0 番		2 3 番	
1 1 番		2 4 番	
1 2 番		2 5 番	
1 3 番		2 6 番	

常任委員の選任

登米市議会委員会条例（平成 17 年登米市条例第 226 号）第 8 条第 1 項の規定に基づき、登米市議会常任委員を次のとおり選任する。

令和 3 年 5 月 14 日

登米市議会議長

常任委員会名	氏	名
総務企画常任委員会 (9 人)		
教育民生常任委員会 (9 人)		
産業建設常任委員会 (8 人)		

議会運営委員の選任

登米市議会委員会条例（平成 17 年登米市条例第 226 号）第 8 条第 1 項の規定に基づき、登米市議会運営委員を次のとおり選任する。

令和 3 年 5 月 14 日

登米市議会議長

委員会名	氏 名	
議会運営委員会 (8 人)		

宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 291 条の 5 及び宮城県後期高齢者医療広域連合規約（平成 19 年宮城県後期高齢者医療広域連合告示第 1 号）第 8 条第 1 項の規定に基づき、宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員として、登米市議会の議員のうちから 1 人を選挙する。

令和 3 年 5 月 14 日

登米市議会議長

選挙管理委員の選挙

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 182 条第 1 項の規定に基づき、選挙管理委員の選挙を行うものとする。

令和 3 年 5 月 14 日

登米市議会議長

氏 名	住 所

選挙管理委員補充員の選挙

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 182 条第 2 項の規定に基づき、選挙管理委員補充員の選挙を行うものとする。

令和 3 年 5 月 14 日

登米市議会議長

氏 名	住 所